

「ふるさとふつつ応援寄附」協賛事業者を募集します

1. 趣旨

富津市では、ふるさとふつつ応援寄附の推進と富津市特産品のPR、販売促進及び地域産業活性化のために、寄附者にお礼の品として商品やサービス（以下「返礼品」）を提供しています。

返礼品をご提供いただける法人、団体又は個人事業者（以下「協賛事業者」）は随時募集しています。

ふるさと納税制度とは？

出身地や応援したいと思う地方公共団体（都道府県・市区町村）に対して寄附をした場合に、所得税及び個人住民税の所得割から一定の控除が受けられる制度で、寄附の意思さえあれば、誰でも寄附することができます。

また、一部を除く多くの市区町村で寄附をする際に、寄附金額に応じた返礼品を選び、受け取ることができます。

2. 返礼品の贈呈対象者

5千円以上の寄附をした方で富津市外にお住まいの方

返礼品は、寄附者から希望があった場合に市が協賛事業者へ発送を依頼し、事業者の皆様から直接寄附者へ配送していただきます。

3. 募集要件

返礼品については、以下のいずれかの要件を満たすものとします。

- ① 富津市内において生産されたものであること
- ② 富津市内において返礼品等の原材料の主要な部分が生産されたものであること。
- ③ 富津市内において返礼品等の製造、加工その他の工程で、主要な部分を行っていること。
- ④ 富津市内において生産されたものであって、近隣の他の市区町村の区域内において生産されたものと混在したもの（流通構造上、混在することが避けられない場合に限る。）であること。
- ⑤ 市のキャラクターグッズ

【返礼品の例】

各種加工食品、お米、果物、魚介類、お酒、調味料、お菓子、季節の食べ物、施設の入場券、体験チケット、宿泊券など

※一例ですので、まずは下記問合せ先にご相談ください。

4. 返礼品提供期間

通年（期間や数量を限定しての受付も可能です。）

5. 協賛団体のメリット

①市外の寄附者に返礼品を消費してもらうことが商品のPRになるため、新たな顧客の獲得につながる可能性があります。

②インターネット上のふるさと納税ポータルサイトなどに商品の画像、商品名、企業名が掲載されるため宣伝効果が期待できます。

③寄附者へ返礼品を配送する際に、パンフレット等を同梱し、商品PRが可能です。

④商品の代金のほか、送料を市が負担します。また、ポータルサイトへの掲載料や事務手数料も掛かりません。

6. 個人情報の保護

この事業により取得した個人情報を返礼品の送付以外の目的に使用することはできません（ダイレクトメールの送付などの2次利用や第三者への漏えいは厳禁）。また、協賛事業者でなくなった後も同様です（ただし、返礼品発送時にパンフレット等を同梱したことにより、寄附者から直接商品の発注があり入手した個人情報は対象外です）。

7. 申込方法

「ふるさとふつつ応援寄附」返礼品協賛希望申請書を記入のうえ、郵送又は直接提出をお願いします。

【問合せ・申請書提出先】

富津市 企画政策部 企画課企画係

住所：富津下飯野 2443 番地

TEL：0439-80-1223

E-mail：mb007@city.futtsu.chiba.jp